



「(仮称) 大出日山風力発電事業環境影響評価方法書」に対する松江市長意見について

本事業は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が、島根県安来市及び雲南市の行政界付近の稜線上において、総出力約 46,200kw、基数最大 13 基の風力発電所を設置するものである。

計画される施設は、巨大かつ標高の高い位置に建設されることから、景観への影響を及ぼす範囲が広範囲であり、松江城からも見える位置・規模となっており、以下、意見を述べる。

松江市景観計画で定める松江城景観形成基準においては「天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない」及び「天守から宍道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線の延長した線を侵さない」としており、当該施設が山の稜線上に見えることによる景観への影響の懸念に加え、本事業は嫁ヶ島の水際線の延長した範囲において、山の稜線上に見えることから一層の懸念を抱いている。

このため、本事業計画の検討にあたっては以下のことを遵守していただきたい。

- ①本事業の実施にあたっては、地域住民に対し情報提供をしたうえで、合意が得られることが極めて重要であることから、積極的な情報提供を行い、その際聴取した意見や要望に対して誠実な対応を行うこと。
- ②風力発電施設等の配置の検討に当たっては、フォトモンタージュを作成し、松江城から風車までの断面図、垂直見込角、主要な眺望方向も考慮した客観的な予測及び評価に基づき、専門家の助言に基づく景観を損なわない方法の検討や専門家等の助言、地域住民及び関係機関等の意見聴取を行うなど、眺望景観への影響を回避又は極力低減すること。なお、フォトモンタージュについては、事前開示すること。
- ③風力発電施設の色は環境融和塗装色とし、航空障害灯は白色とするなど、景観への影響が小さくなるような方法とすること。
- ④松江城からの眺望において、本事業と「(仮称) 日向山風力発電事業」は同一の視野に入ることから、環境影響評価における複合的な影響が懸念される主要な展望点として、松江城を指定し、両事業における施設の形態・意匠をあわせることなど、複合的な影響を小さくすること。